

氷見市社会福祉協議会（富山県）

コミュニティソーシャルワーカーの配置により アウトリーチを強化



地域セーフティネット会議

1. 基本情報

①自治体・団体名	社会福祉法人 氷見市社会福祉協議会
②住所等	〒935-0025 富山県氷見市鞍川 975 番地 TEL 0766-74-8407 FAX 0766-74-8409 http://www.himi-shakyo.jp/
③圏域の人口、高齢化率	人口：48,163 人 高齢化率：36.8%
④生活困窮者自立支援法に基づく事業の実施状況	自立相談支援事業（受託） 家計改善支援事業（受託） 子どもの学習・生活支援事業（受託）
⑤主な事業・活動（④以外）	・ふくし相談サポートセンター ・ケアネット活動 ・地区社協活動 ・地域福祉活動サポーター事業 ・生活支援コーディネーター設置事業 ・ボランティア総合センター ・福祉教育地域指定事業 ・児童館 ・介護サービス、障害福祉サービス など

2. 取り組みの経緯・背景

- ・氷見市社協では、住民主体の地域づくりをめざして昭和 60 年から地区社協の組織化に取り組んできた。
- ・高齢者を中心とした集う場を創りだし、さらに児童や障害者などに対象を拡大してふれあい型の地域福祉活動を展開してきた。
- ・そのなかでふれあい型の活動に参加できない住民へのアプローチとして個別支援型の地域福祉活動に取り組み、生活支援サービスの開発や地域なんでも相談窓口の開設など、生活に密着した地域福祉活動の展開につながった。
- ・平成 26 年度には市役所新庁舎開設にあわせて「ふくし相談サポートセンター」を設置。センターは、どこに相談したらよいか分からない相談も含めて受け止め、適切な専門機関につないだり、必要な資源を開発していく役割を持っている。

<総合的な相談支援機能構築～セーフティネットの取り組みの経過>

- ・安心生活創造事業推進委員会（平成 22 年度）
- ・第 3 次地域福祉計画の重点施策に「福祉総合相談・支援システムの構築」を位置づけ（平成 23 年度策定）

- ・安心生活創造ネットワーク会議で協議（平成 24・25 年度策定）
- ・ふくし相談サポートセンターの開設（平成 26 年度）⇒新庁舎開設に合わせて官民協働の相談支援体制を構築。
- ・生活困窮者支援ネットワーク会議（平成 26 年度）
- ・地域セーフティネット活性化会議（平成 27 年度策定）
- ・地域セーフティネット構想の構築（平成 28 年度）

3. 取り組み概要・実施体制

（1）ふくし相談サポートセンター

- ・行政、専門機関、地域による部会を設け、4 年間協議・検討し、平成 26 年 5 月に新庁舎に開設。
- ・市福祉介護課、子育て支援課と市社協が官民協働で実施するふくしの相談支援窓口で、市社協には生活困窮者自立相談支援事業と基幹相談支援事業（障害）、多機関の協働による包括的支援体制構築事業、地域力強化推進事業、生活支援コーディネーター設置事業を受託し、10 名の専門職を配置している。

（2）なんでも相談窓口

- ・ケアネット活動から見えてきた地域生活課題に対応するため、より身近な地域で相談できる環境の整備として、「なんでも相談窓口」を開設。さらに、コミュニティソーシャルワーカーが定期的に地域の相談窓口に出向き、相談のサポート及び地域の相談員（主に民生委員）からの情報収集を行っている。

（3）セーフティネット構想

- ①アウトリーチ機能（従来の相談が来ることを待つのではなく、地域や個人宅等へ積極的に出向き社会的孤立者や陥る可能性のある市民を探し出すこと）の強化

→コミュニティソーシャルワーカー（相談支援包括化推進員）の配置

- ②地域の課題把握機能の強化

→地区社協単位（民協単位）の「ふくしなんでも相談窓口」（21 地区毎）の設置

→相談窓口の担い手育成のための研修開催

- ③地域・専門職・行政の連携強化及び新たなしくみやサービス等の開発

→第 3 層の「セーフティネット地域会議」や第 2 層の「セーフティネットブロック会議」の開催と共に、そこで出てきた課題を市全体で協議する「セーフティネット構築会議」での発題を通じて、新たなサービスやしくみを官民協働で開発する

- ④行政内の連携強化

→セーフティネットコア会議（事例に基づく新たな課題を解決するための取り組みを検討する会議）、庁内事例検討会議（定期的な情報共有）、緊急ケア会議（CSW 等が把握した相談に対して多機関で支援しなければならないケースの役割分担及び支援方針を検討する）を開催

4. 成果や課題、今後の展開

- ・地区社協による活動やケアネット活動など小地域での日常的な見守り・支援から発見されたニーズがセーフティネット地域会議等の場で専門職も含めて共有され、必要な場合には資源の開発につながる仕組みを構築している。
- ・コミュニティソーシャルワーカー（相談支援包括化推進員）の配置により、既存の制度にとらわれることなく、地域における支え合い活動をコーディネートしていくことが期待されている。